地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業)

基本情報	
地方公共団体名	木曽町
事業計画名	木曽町地域脱炭素重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和6年度~令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本町は御嶽山に育まれた豊かな自然を宝として観光振興施策や地域づくりを進めてきた。優れた地域資源を磨くことにより当町へ人を呼び込み、安心安全で持続可能なまちづくりを行なっていく必要がある。地域の脱炭素化にあっては、温室効果ガス排出量(約71,000t-C02)を森林吸収量(約74,000t-C02)が上回っておりカーボンニュートラルは達成している状況であるが、更なる脱炭素を目指し「雇用創出」「移住促進」「結婚・妊娠・出産」「地域の安心・安全・地域間連携」などの地域課題との同時解決にも視点を置き、2050年度カーボン実質ゼロを目指す中間目標年として、2030年度は2013年度対比46%以上の二酸化炭素削減を目指す。

当町で町が保有する町有林の森林経営活動「木曽町森林吸収~木曽川上流域からきれいな水を~プロジェクト」がJ—クレジット制度に登録され、プロジェクトにより森林整備をおこなっており、森林の価値をクレジットに代えて町外に販売する事で都市部における脱炭素化にも貢献する。この取り組みを拡大し、森林整備の促進と温暖化対策を同時に図っていく。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等					
		状況	改定時期		
		改正温対法に基づく改定済			
	0	改定中	令和7年3月改定予定		
事務	最新	の事務事業編のリンク先(HP に公表	していない場合は別紙参考資料として提		
事業編	出し.	、改正温対法に基づく改定済である	ことが分かる箇所(ページ数等)をご教		
于木州	示く	ださい。)			
	https://www.town-				
	kiso.com/files/file/box/ea/eaa72d0694db43205f19bb045499aa057e80bfe6.pdf				
	注)词	改正温対法に基づいて策定されてい	ないため見直し改定予定		
		大況	改定時期		
		改正温対法に基づく策定・改定済			
	0	策定・改定中	令和7年3月策定予定		
区域	最新の区域施策編のリンク先(HP に公表していない場合は別紙参考資料として提				
施策編	出し.	、改正温対法に基づく改定済である	ことが分かる箇所(ページ数等)をご教		
心心水水闸	示ください。)				
	現状未策定であるが、令和5年度事業として「木曽町再生可能エネルギー導入計				
	画」策定事業を実施(参考資料添付)し、改正温対法に基づいた計画として策定				
	済み。	。本内容に基づき、区域施策編を令	和6年度事業として策定する。		

【事務事業編】

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	改正温対法に基づいて設定
公共施設の省エネルギー対策	改正温対法に基づいて設定
の徹底	
電動車の導入	改正温対法に基づいて設定
LED 照明の導入	改正温対法に基づいて設定
再エネ電力調達の推進	改正温対法に基づいて設定

計画期間: 令和7年~令和11年

削減目標: 2030 年度 2013 年度対比で 51%以上の削減を目指す

取組概要: 改正温対法に基づいて策定する

改定スケジュール:

令和7年1月 改定案の庁内説明完了

令和7年3月 町議会にはかる

令和7年3月 改定

【区域施策編】

計画期間:令和7年~令和11年

削減目標: 2030 年度 2013 年度比 46%削減

2040 年度 2013 年度比 73%削減 2050 年度 ゼロカーボン達成

策定スケジュール:

令和7年1月 策定案の庁内説明完了

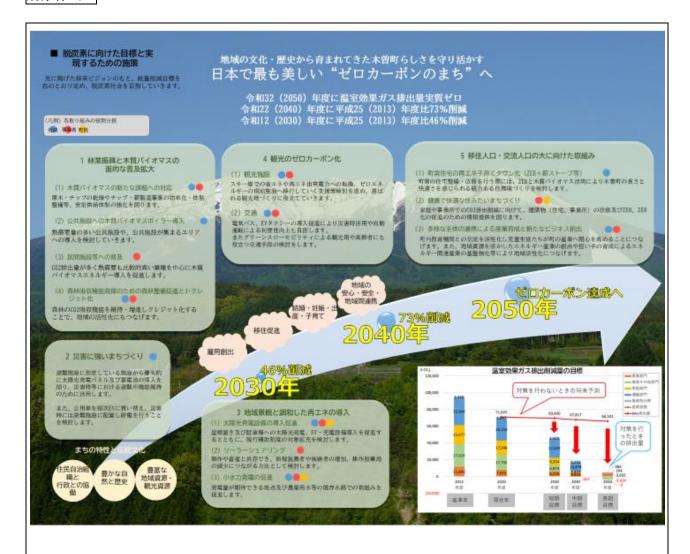
令和7年3月 町議会にはかる

令和7年3月 策定

< 異なる目標水準の設定をしている部門について>

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	太陽光発電、省エネ改修推進等により、2030 年度基準年度比 46.3%削減
業務その他部門	太陽光発電、ZEB/省エネ改修、木質バイオマスボイラー導入推進 等により、2030 年度基準年度比 74.6%削減
家庭部門	太陽光発電、ZEH/省エネ改修、薪ストーブ導入推進等により、 2030 年度基準年度比 58.8%削減
運輸部門	EV/FCV 車導入により 2030 年度基準年度比 31.3%削減



(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

「木曽町再生可能エネルギー導入計画」の脱炭素シナリオのうち、太陽光発電施設整備と木質バイオマス設備(木質バイオマスボイラー、薪・ペレットストーブ)について重点対策加速化事業を活用する。

太陽光発電施設整備については、集客施設である観光施設2施設へ太陽光発電施設を設置することにより、観光客及び町民の再エネ導入意識の向上を図る。また、現在設置補助の無い民間企業まで設置補助を拡充することにより、個人住宅に留まらず民間企業まで太陽光発電施設設置を推進する。

木質バイオマスについては、公共温浴施設への木質バイオマスボイラーの導入や新築する開田支所への導入をすることにより、民間企業の導入ハードルを下げ、導入促進を図る。

2. 重点対策加速化事業の取組 (1)事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	2, 031	
②再生可能エネルギー導入目標(kW)	2, 641	
(内訳)		
- 太陽光発電設備	2, 641	
・風力発電設備		
• 地熱発電設備		
• 中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費(千円)	1, 625, 117	
(うち交付対象事業費)	813, 823	
④交付限度額(千円)	493, 545	
(内訳)	直接事業	214, 845
	間接事業	278, 700
⑤交付金の費用効率性(千円/トン- CO2)(交付対象事業費を累積の温室効果 ガス排出量の削減目標で除す)	24	

<申請事業>

アー屋根置き	など自家消費型の太陽光発電	アイテムを	と選択してく	ださい。
		事	業量	交付限
年度	事業概要	数量	容量	度額 (千円)
	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助 (上限 50kW)	4件	140kW	7, 000
令和6年度	地域住民向け太陽光発電設備導入補助(上 限 5kW)	10 件	50kW	2, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助(上限 6kW)	5件	30kWh	1, 050
	PPA 方式による公共施設への太陽光発電設備 導入	1件	69. 3kW	14, 366
	(道の駅木曽福島、やまゆり荘) PPA 方式による公共施設へのソーラーカーポート導入 (道の駅木曽福島、やまゆり荘)	1件	108. 9kW	21, 347
令和7年度	(追い場所を開始)、 でよぼりな) 民間事業者向け太陽光発電設備導入補助 (上限 50kW)	9件	315kW	15, 750
	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助 (上限 1MW)	1件	220kW	11, 000
	地域住民向け太陽光発電設備導入補助(上限 5kW)	20 件	100kW	4, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助 (上限 6kW)	10 件	60kWh	2, 100
令和8年度	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上限 50kW)	9件	315kW	15, 750
	地域住民向け太陽光発電設備導入補助 (上限5kW)	20 件	100kW	4, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助 (上限 6kW)	10 件	60kWh	2, 100
令和9年度	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上	9件	315kW	15, 750

	限 50kW) 民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上限 1MW)	1件	180kW	9, 000
	地域住民向け太陽光発電設備導入補助(上限 5kW)	20 件	100kW	4, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助(上限 6kW)	10 件	60kWh	2, 100
	PPA 方式による公共施設への太陽光発電設備	1件	198kW	31, 949
令和 10 年	導入 (道の駅木曽福島、やまゆり荘) PPA 方式による公共施設へのソーラーカーポート導入 (道の駅木曽福島、やまゆり荘)	1 件	49. 5kW	11, 183
度	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上	8件	280kW	14, 000
	限 50kW) 地域住民向け太陽光発電設備導入補助(上限 5kW)	20 件	100kW	4, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助(上限 6kW)	10 件	60kWh	2, 100
	PPA 方式による公共施設への太陽光発電設備	2件	267kW	46, 315
	導入 (道の駅木曽福島、やまゆり荘) PPA 方式による公共施設へのソーラーカーポート導入 (道の駅木曽福島、やまゆり荘)	2 件	158kW	32, 530
合計	民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上	39 件	1, 365kW	68, 250
	限 50kW) 民間事業者向け太陽光発電設備導入補助(上限 1MW)	2件	400kW	20, 000
	地域住民向け太陽光発電設備導入補助 (上限 5kW)	90件	450kW	18, 000
	地域住民向け蓄電池導入補助(上限 6kW)	45 件	270kWh	9, 450

イ 地域共生	E・地域裨益型再エネの立地	アイテムを	を選択してく	ださい。
		事業量		交付限
年度	事業概要	数量	容量	度額 (千円)
令和6年度	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補 助	10 件		3, 000
令和7年度	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補助	20件		6, 000
令和8年度	民間事業者向け木質バイオマスボイラー導 入補助	1件		68, 000
	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補助	20 件		6, 000
令和9年度	公共施設向け木質バイオマスボイラー導入 (開田支所、木曽福島高齢者生活福祉センタ 一)	1件		68, 000
	民間事業者向け木質バイオマスボイラー導 入補助	1件		68, 000
	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補助	20 件		6, 000
令和 10 年度	公共施設向け木質バイオマスボイラー導入 (開田支所、木曽福島高齢者生活福祉センタ 一)	1件		68, 000
	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補助	20 件		6, 000
合計	公共施設向け木質バイオマスボイラー導入	2件		136, 000

	(開田支所、木曽福島高齢者生活福祉センタ			
	-)			
	民間事業者向け木質バイオマスボイラー導	2件	136, 000	
	入補助			
	地域住民向け薪・ペレットストーブ導入補助	90件	27, 000	

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

(国の文刊平寺の7位の文刊平寺で大池する場合、励刷情助で大池する場合/				
事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再	地方公共団体から間接	接事業者への補助額
		エネ推進交付金 実	交付限度額 (千円)	協調補助額(千円)
		施要領 別紙2で計		
		算された交付限度額		
		(千円)		
2043230007	地域住民向け太陽	31, 500	18, 000	13, 500
	光発電設備導入補			
	助(上限 5kW)		事業量 (数量)	
		90件 (450kW)	90件(450kW)	
2043230009	地域住民向け蓄電	14, 250	9, 450	4, 500
	池導入補助(上限			
	6kW)	事業量(数量)		
		45件 (270kWh)	45件 (270kWh)	
2043230012	地域住民向け薪・	36, 000	27, 000	9, 000
	ペレットストーブ	,	,	,
	導入補助	事業量(数量)		1
		90 件	90件	
		1		

(2) 事業実施における創意工夫

1. 太陽光発電設備導入事業における創意工夫

①「木曽町木造住宅推進協議会」と「木曽町商工会」との連携による地元主体での事業促進 木曽町では、一般住宅向けの太陽光・蓄電池の導入は、町外のハウスメーカーが施工を担うケ ースが多く、町外に付加価値が流出している状況であった。そこで、本事業における一般住宅向 けの補助金では、地元の木造住宅の新築・リフォームに関わる全ての事業者 97 社で構成された 「木曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者による施工に限定することにより、町内に付加価値 を取り込む。なお、「木曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者に施工を限定する補助事業は「木 曽町リフォーム資金補助金」において既に実績がある(令和 5 年度実績: 108 件)。

次に、「木曽町木造住宅推進協議会」には、これまで金融機関との連携が弱かったため強化したいとの考えがある。そこで、以下の②に示す金融機関との連携により、新築案件の資金計画段階における本事業の案内を積極的に行い、再エネ導入件数と「木曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者による再エネ施工実績を増やす。

更に、「木曽町木造住宅推進協議会」の事務局は「木曽町商工会」が担っていることもあり、商工会や「木曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者から商工会員向けの働きかけを積極的に行う。

②「地域金融機関」との連携による資金計画段階からの事業促進と制度融資の補助事業への組み込み

木曽町では、新築・リフォーム案件は町民によるものが多い。そのため、新築・リフォームの 資金計画の段階で、地元金融機関から本事業の案内を積極的に行い、再エネ導入件数と①の「木 曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者による再エネ施工実績を増やす。 次に、民間企業が太陽光発電設備を導入する上で、初期投資のための資金調達が課題となっている。そこで、本事業を活用して太陽光発電設備を導入する民間企業に対して、金利等の優遇措置を講じる制度融資メニューを「地域金融機関」と連携して開発し、民間企業による太陽光発電設備の導入を促進する。

連携先の「地域金融機関」としては木曽町にて金融団を組んでいる八十二銀行福島支店、松本信用金庫木曽福島支店、長野県信用組合木曽支店、長野銀行木曽支店の4行に加え、JA木曽を想定している。

2. 木質バイオマス事業における創意工夫

①「木の産業づくり事業」との施策間連携による木材のカスケード利用

当町は面積の9割が山林である。その利を生かし、「木の産業づくり事業」により主伐から植林による再造林までを80年サイクルで行う事を目指している。伐期を迎えている山林が多く、かつ、当時から植林を続けているため、安定した伐採及び材の供給が可能となっている。

木の産業づくり事業では木曽森林組合、木曽町木質バイオマス事業協同組合と協力し、現在未利用となっている森林資源の有効活用を推進する。これにより木材の生産はもとより、今まで活用されることのなかった利用価値の少ないC・D 材を木質バイオマス燃料として熱利用する。利用価値の少なかったC・D 材を有効利用することにより木材のカスケード利用が可能となる。

木材の乾燥に必要な土場や、木質バイオマス燃料の供給拠点施設については、当町内に整備済みで、木曽町木質バイオマス事業協同組合にて運用されている。新たな原木乾燥土場を令和6年度に整備し、年間900tのチップ生産・供給体制を確立して新規需要に備えることとしている。

上記事業で生産した木質バイオマス燃料を町内で熱エネルギーとして利用する事により、主伐 →木材生産→木質バイオマス燃料の生産・消費→植林という森林資源の循環利用を町内で確立 し、町内でのエネルギー循環により化石燃料の使用を抑制しゼロカーボンの達成を目指す。



(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題(1)

地域課題の概要 林業振興と木質バイオマスの面的な普及拡大

木曽町再生可能エネルギー導入計画において林業振興と木質バイオマスの面的な普及拡大を 施策の柱として掲げており、薪ストーブや木質バイオマスボイラーをいかに普及させていく かが課題となる。公共施設への木質バイオマスボイラーの導入や民間施設への導入により、 森林資源の地域内循環を達成する。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

町域の 90%を占める豊富な森林資源を活用し林業を活性化することで、木材生産に併せて現在未利用である多くの C・D 材を木質バイオマス用材として活用することにより、化石燃料の消費を削減する。

3. 伐採木の全木利活用を基本に、付加価値を付け山元への還元



木材を余すところなく使うことで林業の6次産業化による地域内経済循環の確立を目指します。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

- ・「木曽町木質バイオマス事業協同組合」(設立・稼働済み)による素材生産および C・D 材を利用した薪やチップ燃料の安定供給を行うことで、一般家庭や、公共施設、民間企業等に薪ストーブや木質バイオマスボイラーの普及促進を図る。
- ・手つかずになっている山林を計画的に整備することにより、景観を守るとともに主伐により木質バイオマス燃料を確保し、近年発生する土砂崩れ等の災害も未然に防ぐ。

地域課題②

地域課題の概要 | 災害に強いまちづくり

災害時も電気の自給自足が可能なまちづくりを行う。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

美しい景観に配慮し、屋根置きの太陽光発電施設の導入拡大を図る。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

屋根置きソーラーパネル・蓄電池の普及により、電力の自給自足がなされることで自宅での 避難が可能となる。

地域課題③

地域課題の概要 | 観光のゼロカーボン化(選ばれる観光地づくり)

- スキー場の省エネや再エネ由来電力への転換を図る。
- ・宿泊施設への太陽光発電設備への設置補助。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

宿泊施設の多くはペンション等の居住一体型の宿泊施設であることから、個人宅への太陽光パネル設置を推進することで宿泊業全体の設置率が向上する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

脱炭素が進むことにより特に温暖化への取組に造詣の深い欧州からの観光客を呼ぶこむことが出来る。

地域課題4

地域課題の概要 移住人口・交流人口の拡大

- ・雇用を創出し、林業関係の移住人口を取り込む。
- ・木造住宅の建築や改修時に木質バイオマス活用による木曽町の良さと快適さを感じられるまちづくり。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

豊富な木材資源を活用しながら木質バイオマス燃料の普及を図る

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

木の産業づくり事業による林業振興によって雇用の場を拡大し、移住人口・交流人口の増加を目指す。

(4) 事業実施による波及効果(地域脱炭素の基盤づくり)

波及効果(地域	或脱炭素の基盤づくり)
	地域金融機関連携:木曽町の金融団及び JA 木曽との連携
波及効果①	1. 制度融資メニューの開発 本事業を活用して太陽光発電設備を導入する民間企業に対して、金利等の優遇措置を講じる制度融資メニューを「地域金融機関」と連携して提供することで、民間企業による再エネの導入を促進する。 2. 脱炭素アドバイザーによる普及・啓発金融団が有する「脱炭素アドバイザー」が融資先企業の脱炭素化の取組に対する相談窓口となり、本事業の補助金の活用促進も行うことで、民間企業による再エネの導入を促進する。 3. 長野県全域への水平展開 ハ十二銀行、長野銀行、長野県信用組合、JA などは長野県全域でも主要な金融機関であるため、木曽町での取り組みの成果を長野県全域に拡大する役割も担う。
波及効果②	地域エネルギー会社連携: PPA 事業者や中部電力との連携 1. 金融機関子会社による PPA 事業の展開 八十二銀行の子会社である八十二 Link Nagano 社が PPA 事業を展開しており、株式会社みすずコーポレーションへのオンサイト PPA の導入など実績を挙げている。本事業では八十二 Link Nagano 社を PPA 事業の候補事業者とする。 2. 中部電力による非 FIT 余剰電力買取 本事業の補助金と中部電力による非 FIT 余剰電力買取とをセットにすることで、特に一般住宅向けにおいて FIT 制度を活用するよりもメリットのある提案を行い、一般住宅における再エネの導入を促進する。
波及効果③	中核企業連携:木曽精機社等と連携した地域脱炭素の普及・啓発 1. 先行的取組の紹介による地域脱炭素化の促進 町内の中核企業である木曽精機社(金属加工部品製造業)は、その他企業に先駆けて工場の省エネの取組を進めてきており、具体的な再エネ導入目標を掲げて再エネ導入にも取り組もうとされている。 本事業では、上記の木曽精機社のような先行取組事例を「商工会会報」、

	「脱炭素セミナー」、「金融機関による脱炭素アドバイザリー業務」等を活用 して紹介し、その他企業による脱炭素化の取組を促進する。
	地元事業者育成:「木曽町木造住宅推進協議会」と連携した地元事業者育成
波及効果④	1. 「木曽町木造住宅推進協議会」会員企業による再工ネ導入ビジネスを通 じた事業者育成 本事業における一般住宅向けの補助金では、地元の施工業者 97 社で構成さ れた「木曽町木造住宅推進協議会」の会員事業者による施工に限定すること により、再エネ導入の実績づくりを通じた事業者及びその後継者の育成を行 う。同時に、町内に付加価値を取り込み、地域経済循環を促進する。
	産学官連携①: 木曽青峰高校・長野県林業大学校との連携
波及効果⑤	1. 林業の担い手となる人材の育成 当町には木曽青峰高校森林環境科と長野県林業大学校があり、木の産業づくり事業により当町内において就業することが期待され、後継者の育成も期待できる。 現時点では町主催のチェーンソー講習への学生の参加があるが、今後はV建設農林課との連携の強化を図る。
	産学官連携②:長野県木曽地域振興局との連携
波及効果⑥	1. 長野県全域への水平展開 木曽町での取り組みの成果を長野県全域に拡大する。
	商工団体連携:木曽町商工会と連携した地域脱炭素の普及・啓発
波及効果⑦	1. 先行的取組の紹介やセミナー開催による地域脱炭素化の促進 商工会の発行する「商工会会報」や商工会や金融団との協働による「脱炭素 セミナー」等を開催して、先行的取組の紹介や、脱炭素化の勉強会・相談会 を開催し、地域の面的な取組を促進する。
	林業団体連携:木曽森林組合、木曽町木質バイオマス事業協同組合と連携した木材のカスケード利用の促進
波及効果⑧	1. 木材のカスケード利用による林業の活性化と木質バイオマスエネルギー 利用の促進 木曽森林組合と木曽町木質バイオマス事業協同組合と行政が連携して木質バイオマス燃料の普及・利用拡大を図ることにより、地元林業を活性化し雇用の場とする。これにより就労人口の増加を目指し、林業の担い手不足も解消することで後継者育成も同時に行う。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

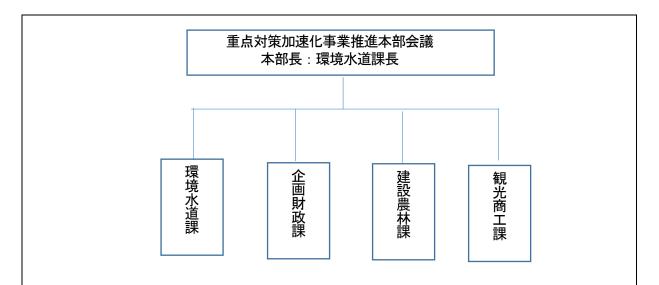
企画財政課・環境水道課・建設水道課、観光商工課が連携し当事業を推進していく。なお、観光 商工課を除く課は木曽町地球温暖化対策庁内委員会のメンバーでもある。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主となって推進している部署:環境水道課(人数 10 人、うち専従者 1 人)

【採択後(予定)】

全庁内の調整役として企画財政課、太陽光発電施設導入関係は環境水道課、木質バイオマス導入 関係は建設農林課、新築及びリフォームに関しては観光商工課の協力により横連携の強化も図 る。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築 【連携体制】

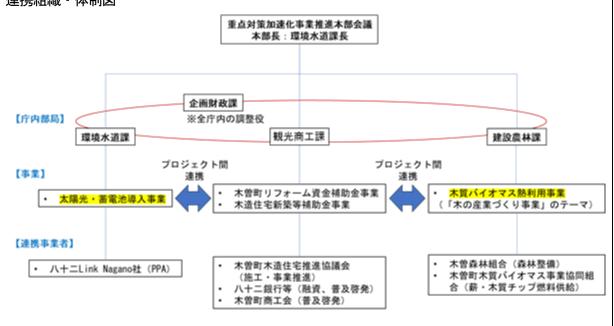
連携事業者名	木曽森林組合、木曽町木質バイオマス事業協同組合						
役割	木質バイオマス燃料を継続的に供給する。						
当該事業者のこれまでの取組	・森林の整備・主伐により木質バイオマスの原料となる C・D 材の確保。 ・薪や木質チップ燃料を生産し、やまゆり荘、役場、温水						
		おもちゃ				一场、温小	
当該役割に対する合意形成状況	合意済	\circ	調整中		未実施		
合意形成状況に関する補足	 ・木の産業づくり事業により間伐~主伐~再造林までを長期施業委託により担う事が確認されている。 ・木曽町再生可能エネルギー導入計画推進委員会のメンバーである。 ・木質バイオマス燃料の供給については既に取り組んでいる内容である。 						

連携事業者名	木曽青峰高校・長野県林業大学校						
役割	1. 林業の担い手となる人材の育成を行う。						
当該事業者のこれまでの取組	・木曽青峰高校森林環境科・長野県林業大学校との次世代を担う人材育成をしており、町では両校						
	にチェーンソーの安全講習を行っている。						
当該役割に対する合意形成状況	· 合意済 · ○ 調整中 · 未実施						
合意形成状況に関する補足	・長野県林業大学校は木曽町再生可能エネルギ―導入計画 推進委員会のメンバーである。 ・林業の担い手育成については既に取り組んでいる内容で ある。						

連携事業者名	木曽町木	木曽町木造住宅推進協議会					
役割	・協議会の会員事業者による再エネ導入の実績づくりを通じた地元事業者の育成 ・木曽町商工会と連携した再エネ導入の促進 ・会員事業者向け講習会の開催 ・木造住宅の新築・リフォームの推進 ・店舗改修のサポート ・年3回の会員事業者向け講習会の開催					くりを通	
当該事業者のこれまでの取組							
当該役割に対する合意形成状況	合意済						
合意形成状況に関する補足	・木曽町木造住宅推進協議会の新会長との面談により、新 築及び改修時に再生可能エネルギー設備のアドバイスをす ることを確認済み						

連携事業者名	八十二銀行福島支店、金融団						
役割	・資金計画段階での本事業の紹介・制度融資メニューの開発・顧客へのアドバイザー業務・関連会社による PPA 事業						
当該事業者のこれまでの取組	- 金融業務全般						
当該役割に対する合意形成状況	. 合意済						
合意形成状況に関する補足	・八十二銀行福島支店は木曽町再生可能エネルギー導入計画推進委員会のメンバーである。 ・なお、事業実施における創意工夫の項で示した制度融資メニューの開発は、金融団の取りまとめ役である八十二銀行福島支店の支店長様との協議から出てきたものである。						

連携組織·体制図



3. その他

(1)独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
	新エネルギー促進事業補	新エネルギー促進事業補	重点対策加速化事業と一
取組概要	助金(太陽光パネル・蓄	助金(太陽光パネル・蓄	本化予定
	電池の購入補助)	電池の購入補助)	
予算額	2, 750 千円	2,000 千円	
実績・予定	12 件	10 件	
件数			
	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
To 40 HHI TH	木造住宅新築等補助金	木造住宅新築等補助金	新エネルギー促進事業補
取組概要			助金併用可能
予算額	2, 900 千円	4,000 千円	
実績・予定	3件	5件	
件数			

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	木曽町リフォーム資金補	木曽町リフォーム資金補	新エネルギー促進事業補
以祖似安	助金	助金	助金併用可能
予算額	20,000 千円	20,000 千円	
実績・予定	112 件	100 件	
件数			

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	森林エネルギー活用事業 補助金(薪ストーブ・ペ レットストーブ購入補 助)	森林エネルギー活用事業 補助金(薪ストーブ・ペ レットストーブ購入補 助)	重点対策加速化事業と一 本化予定
予算額	1,000 千円	1,000 千円	
実績・予定 件数	9件	10 件	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定し	【活用した/活用を想定している事業(交付金、補助金等)等】					
・タイトル	木の産業づくり事業					
・取組内容	長期施業委託による計画的伐採の推進、安定した木材供給、全木					
	利用と付加価値、再造林、推進母体の設置					
- 関係府省庁の事業名	デジタル田園都市国家構想交付金拠点整備タイプ					
• 事業概要	原木乾燥土場の整備、素材加工施設の整備(企業誘致)、民有林					
	原木市場(企業誘致)、薪ステーション整備、チップ製造保管庫					
	整備、特定計量器の設置					
• 所管府省庁名	内閣府					
• 活用予定事業費	令和7年度申請予定					
【1572日41年115						

【取組概要】

木質バイオマス燃料の安定供給により薪ストーブ・木質バイオマスボイラーの普及につ ながる。

【活用した/活用を想定し	【活用した/活用を想定している事業(交付金、補助金等)等】					
・タイトル	木曽町再生可能エネルギー導入計画の策定					
• 取組内容	令和6年度の区域施策編策定に向けた調査実施および計画策定					
・関係府省庁の事業名	令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 (地域脱酸素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づく り支援事業)					
• 事業概要	地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定 支援事業					
• 所管府省庁名	環境省					
・活用予定事業費	令和 5 年度 716 万円活用(総事業費 9,547 千円)(令和 5 年度採 択済み)					

【取組概要】

木曽町再生可能エネルギー導入計画により算出した地域ポテンシャルをもとに太陽光パネル及び木質バイオマスボイラー・薪ストーブの設置を推進していく。

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 木曽町 財政力指数	0. 27

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
				0		0

対象事業: 木曽町全域のすべての事業が対象